

ごあいさつ



代表取締役社長

岡本晴彦

株主の皆さまには、日頃からの温かいご支援に厚く御礼申し上げます。

本紙面では、クリエイト・レストランツグループの事業活動や株主総会の議案について掲載しておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

当社は、1999年の創業以来、直営にてレストラン及びフードコートを運営しております。しゃぶしゃぶやお寿司などの和食から、ラーメン、クレープなど様々なジャンルにて展開しており、現在の店舗数は国内891店舗、海外34店舗の合計925店舗(2019年2月末現在)、約220種類のブランドの店舗を展開しております。

2019年2月期につきましては、3月に東京ミッドタウン日比谷の地下1階にある「HIBIYA FOOD HALL」の運営を一括受託し、グループ事業会社3社で8店舗出店したほか、11月には米国・シカゴ発祥の老舗ステーキ業態「Morton's The Steakhouse」の日本1号店を東京・丸の内にてオープンするなど、商業施設や繁華街・駅前、郊外ロードサイド立地へそれぞれの専門業態や新しい業態を計画的に出店いたしました。また、M&Aの実行に伴い、株式会社クリエイト・ベイサイド、株式会社遊鶴及びCreate Restaurants NY Inc.が譲受けた2店舗が新たにグループに加わりました。

以上の結果、2019年2月期は、売上収益1,192億円、営業利益39億円、親会社の所有者

に帰属する当期利益13億円となりました。なお、当社は機動的な事業展開を行うために、経営基盤整備の一環として2019年2月期通期業績より国際財務報告基準(IFRS)を適用しております。

2020年2月期につきましては、引き続き収益性の高い好立地への出店や、新業態の開発に積極的に取り組むとともに、事業会社の垣根を越えたグループ間での業態変更の実施や、グループ内でのフランチャイズ展開等も視野に取り組んでまいります。

2020年2月期業績予想は、売上収益1,240億円、営業利益58億円、親会社の所有者に帰属する当期純利益31億円を見込んでおります(IFRSベース)。

当社は、引き続き「グループ連邦経営」の強みである変化対応力を駆使し、グループ内の事業会社同士が相互にシナジーを発揮できる基盤を強化するほか、M&Aに関しましては、引き続き成長の大きなドライバーとして、国内外問わず積極的に検討してまいります。特に、海外に関しましては、北米事業投資推進室を新たに設置し、北米における案件開拓に積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご愛顧いただくとともに、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



当社ホームページにて、当社に関するさまざまな情報をご覧いただけます。

クリエイト・レストランツ・ホールディングス

検索

<http://www.createrestaurants.com/>

トップページ



投資家情報



IRライブラリより、株主総会に関する情報をご覧いただけます。

レストランサーチ



当社グループの店舗をお調べいただけます。

店舗一覧のPDFはこちら
株主優待のご利用可能店舗はこちらよりご覧いただけます。

株 主 各 位

東京都品川区東五反田五丁目10番18号
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
代表取締役社長 岡 本 晴 彦

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月28日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月29日（水曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 **東京都品川区西五反田七丁目22番17号**
TOCビル13階特別ホール 130～133号室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第22期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

**当日ご出席の株主のみなさまへのお土産は、予定しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。**

◎法令及び当社定款第14条の規定に基づき、「業務の適正を確保するための体制」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」、「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、当社ウェブサイト（<http://www.creatorestaurants.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。なお、これらの事項につきましては、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として、会計監査人及び監査等委員会による監査を受けております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://www.creatorestaurants.com/>）において修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

下記2つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける方



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2019年5月29日（水曜日）午前10時

株主総会開催場所 東京都品川区西五反田七丁目22番17号
T O Cビル13階特別ホール130～133号室

- ・株主様ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ・株主総会会場内での写真撮影・録画・録音については、原則禁止とさせていただいておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない方



後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

行使期限 2019年5月28日（火曜日）午後6時到着分まで

議決権行使書のご記入方法

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	第1号案 議案	第2号案 議案
賛否表示欄	○	○
	○	○

【第1号議案】

- 全ての候補者に賛成する場合 “賛” を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合 “否” を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合 “賛” を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

【第2号議案】

- 賛成する場合 “賛” を○で囲んでください。
- 否認する場合 “否” を○で囲んでください。

※各議案につきましては、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いたします。

1 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果、企業収益や雇用・所得環境の改善等を背景に、引き続き緩やかな回復基調が続いているものの、米中貿易摩擦の激化をはじめとする海外の政治、経済情勢の不確実性や地政学的リスクの継続等の影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

外食産業におきましては、消費者マインドが緩やかに改善しつつあるものの、物流費の上昇に伴う原材料価格の高止まりや、長引く人手不足による人件費の上昇に加え、大阪府北部地震や西日本を中心とする天候不順等の自然災害の影響により、引き続き厳しい経営環境が続いております。

こうした環境の中、当社グループは、3月に東京ミッドタウン日比谷の地下1階にある「HIBIYA FOOD HALL」の運営を一括受託し、グループ事業会社3社で8店舗出店したほか、11月には米国・シカゴ発祥の老舗ステーキ業態「Morton's The Steakhouse」の日本1号店を東京・丸の内にオープンするなど、商業施設や繁華街・駅前、郊外ロードサイド立地へそれぞれの専門業態や新しい業態を計画的に出店し、グループ全体では60店舗の新規出店、29店舗の撤退を実施いたしました。また、M&Aの実行に伴い、第1四半期連結会計期間より、株式会社クリエイト・ベイサイドの17店舗を新たに連結対象に加えたほか、第4四半期連結会計期間より、株式会社遊鶴の10店舗及びCreate Restaurants NY Inc.が譲受けた2店舗を新たに連結の対象に加えております。そのほか、業態変更や改装を積極的に行った結果、当連結会計年度末における業務受託店舗等を含む連結店舗数は925店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上収益は119,281百万円（前連結会計年度比2.4%増）、営業利益3,975百万円（前連結会計年度比34.9%減）、税引前利益3,688百万円（前連結会計年度比37.4%減）、当期利益2,072百万円（前連結会計年度比45.7%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は、1,321百万円（前連結会計年度比51.8%減）となりました。（注1）

また、調整後EBITDAは10,814百万円（前連結会計年度比12.1%減）となりました。（注2）

（注1）当社グループは、当連結会計年度より、国際財務報告基準（IFRS）を適用しております。当連結会計年度と比較している前連結会計年度の諸数値については、IFRSに準拠して作成しております。

なお、ご参考として日本基準に基づく当連結会計年度の諸数値を「(2)財産及び損益の状況」に記載しております。

(注2) 当社グループの業績の有用な指標として、調整後EBITDAを用いております。

調整後EBITDAの計算式は以下のとおりです。

$$\begin{aligned} & \cdot \text{調整後EBITDA} = \text{営業利益} + \text{その他営業費用} - \text{その他営業収益 (協賛金収入除く)} \\ & \quad + \text{減価償却費} + \text{非経常的費用項目 (株式取得に関するアドバイザー費用等)} \end{aligned}$$

報告セグメントにつきましては、当社は飲食事業以外の報告セグメントが無いため、記載を省略しております。なお、飲食事業における主要カテゴリー毎の状況は以下のとおりです。

CRカテゴリー	SFPカテゴリー
<p>当連結会計年度におきましては、ローストビーフ丼専門店やカフェ業態等の出店により、21店舗の新規出店、11店舗の撤退を実施しております。</p> <p>以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上収益は45,633百万円となり、連結店舗数は444店舗となっております。</p>	<p>当連結会計年度におきましては、海鮮居酒屋「磯丸水産」や餃子居酒屋の「いち五郎」、大衆酒場「五の五」等の出店により、18店舗の新規出店、4店舗の撤退を実施しております。</p> <p>以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上収益は37,751百万円、連結店舗数は239店舗となっております。</p>
専門ブランドカテゴリー	海外カテゴリー
<p>当連結会計年度におきましては、株式会社K Rホールディングスが「かごの屋」や「あずさ珈琲」、株式会社イトウォークが「やさい家めい」、株式会社グルメブランドカンパニーが「ジャン・フランソワ」等、15店舗の新規出店、8店舗の撤退を実施いたしました。</p> <p>以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上収益は33,659百万円、連結店舗数は208店舗となっております。</p>	<p>当連結会計年度におきましては、シンガポールや香港にて「しゃぶ菜」等を出店し、6店舗の新規出店、5店舗の撤退を実施いたしました。</p> <p>以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上収益は2,987百万円、連結店舗数は34店舗となっております。</p>

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は4,328百万円（差入保証金を含む。）で、その主なものは店舗設備投資によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、次のとおり資金調達いたしました。

- ・長期借入金として7,931百万円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の連結子会社であるCreate Restaurants NY Inc.は、2018年12月1日にニューヨークの日本食レストラン「炙り屋錦乃介」「蕎麦烏人」の2店舗のレストラン事業を譲り受けました。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社（外国会社を含む。）の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2018年3月1日付で、株式会社イクスピアリが新設分割により設立し、同社が営んでいた直営飲食事業を承継した株式会社クリエイト・バイサイドの全株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。

また、2018年12月1日付で、株式会社はしもとの全株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。なお、株式会社はしもとは、同日付で「株式会社遊鶴」に商号変更いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

IFRS基準

区 分	第 21 期 (2018年 2 月期)	第 22 期 (2019年 2 月期) (当連結会計年度)
売 上 収 益 (百万円)	116,522	119,281
親会社の所有者に帰属 する 当 期 利 益 (百万円)	2,743	1,321
基本的 1 株当たり当期利益	29円07銭	14円05銭
資 産 合 計 (百万円)	71,409	72,459
資 本 合 計 (百万円)	24,438	23,996
1 株当たり親会社所有者帰属持分	191円09銭	175円19銭

(注) 1. 当連結会計年度よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第21期のIFRSに準拠した数値も併記しております。

2. 基本的 1 株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

日本基準

区 分	第 19 期 (2016年 2 月期)	第 20 期 (2017年 2 月期)	第 21 期 (2018年 2 月期)
売 上 高 (百万円)	103,271	113,525	116,567
経 常 利 益 (百万円)	7,340	6,348	6,894
親会社株主に帰属 する 当 期 純 利 益 (百万円)	3,321	3,293	2,501
1 株当たり当期純利益	35円19銭	34円89銭	26円50銭
総 資 産 (百万円)	72,530	71,364	72,222
純 資 産 (百万円)	22,996	25,701	26,548
1 株当たり純資産額	185円42銭	206円67銭	213円98銭

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 2016年 3 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。このため、各連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産額を算定しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、食の安全性に対する消費者意識の高まりや、外部環境の厳しさが増すと目される中、以下の課題に適切に対処してまいります。

① 「食の安全・安心」への取り組み

お客様に「安全」なメニューをご提供し、「安心」して召し上がっていただけるようにすることは、飲食企業にとって最重要事項であると認識しております。当社グループといたしましては、「食の安全・安心」に対する全役職員の意識浸透及びレベルアップに全力で取り組んでまいります。

具体的には、お客様の目線から見た「食の安全・安心」に関するモラルについて、従業員に対するメッセージを繰り返し発信するとともに、経営理念の中核にあるのが「お客様からの信頼」であることを広く浸透させる取り組みを実施しております。また、食の安全安心推進室を中心に、料理や食材の取り扱いに関するマニュアルを随時見直し、これに基づく従業員教育の徹底、店舗オペレーションの強化に努めております。更に、店舗と本社の情報共有の仕組みを見直し、社内及びグループ間の報告・連絡体制を迅速化することに加え、店舗内のコミュニケーション及びチームワークの強化に取り組んでおります。

② お客様から支持される商品及び業態開発の推進

お客様の食に対するニーズは、近年のスマートフォンやSNS等の普及による情報収集力の向上やライフスタイルの変化等により多様化が進んでおり、加えてニーズの変化のスピードも速まっている中、業態（ブランド）及び立地の陳腐化も早まる傾向にあります。

当社グループでは、このようなニーズの変化に機敏に対応していくために、新業態開発室を中心に、立地や店舗の規模に合う新たな業態の創出や、マーケティング調査等に取り組んでおります。今後もお客様のニーズに的確かつスピーディーに対応するため、マーチャンダイジングの強化を図るとともに、立地特性に応じた業態開発を推進してまいります。

③ 競争力強化に向けた各グループ事業会社の育成

今後も『グループ連邦経営』を推進するにあたり、各グループ事業会社の競争力の強化は当社グループの持続的成長にとって重要であり、各社の競争状況、役割、ステージに応じた効果的な経営指導及び機動的かつ最適な経営資源の配分を行っていくことが必要であると認識しております。そのために、当社が各社の経営状態を的確に把握できる管理体制の強化に努めるとともに、複数の専門的かつ特徴的な企業文化、戦略を持つ各社の経営陣が、グループ内にてそれぞれのノウハウや情報交換等を密に行い、個々の経営力を拡充することができ、加えて、各グループ事業会社が成長に向け、迅速かつ最適な意思決定が可能となる組織体制及び環境を整えてまいります。また、各グループ事業会社の内部統制に係る体制につきましてもより一層の整備に努めることで、企業体質の強化を図ってまいります。

④ 本社機能の更なる強化

『グループ連邦経営』の当社の役割として、グループ全体の経営戦略を策定、実行することのほかに、各グループ事業会社が持続的な成長戦略の実行に集中できる環境（プラットフォーム）を提供することも必要であると認識しております。具体的には、各社の間接部門業務の集約化、標準化による効率性の向上と多様な立地・業態に対する開発機能の強化、原材料・設備等の集約化によるコスト面でのシナジーの最大化、食の安全・安心やコンプライアンスに関連する情報の提供等において一層の強化に取り組み、各社の収益性の最大化に資する支援体制強化に努めるとともに、グループガバナンスの更なる強化に取り組んでまいります。

⑤ 人財の確保及び育成の強化

当社グループは、現在、国内外の複数のグループ事業会社で構成されており、今後も継続的なM&A等の実施により、更にグループ事業会社は増加することが見込まれることから、高い専門性を持ち、様々な課題に対処し、進化させ、経営することができる人財の育成強化及び優秀な人財の確保が必須と認識しております。

そのため、人財の確保に関しましては、即戦力となる中途採用に加えて、将来の幹部人財の早期育成のために新卒採用を引き続き拡充してまいります。人財の育成に関しましては、「スピード、クリエイティブ、チャレンジ」という当社グループの経営理念を牽引することを期待される幹部人財の育成強化を計画的に実施できるよう教育・研修システムの整備を進めてまいります。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2019年2月28日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社クリエイト・レストランツ	9百万円	100.00%	飲食事業
株式会社ルモンデグルメ	9百万円	100.00%	飲食事業
株式会社イトウォーク	9百万円	100.00%	飲食事業
SFPホールディングス株式会社	534百万円	63.88%	統括事業
SFPダイニング株式会社	9百万円	63.88%	飲食事業
株式会社YUNARI	3百万円	100.00%	飲食事業
株式会社グルメブランズカンパニー	10百万円	100.00%	飲食事業
株式会社KRホールディングス	100百万円	99.78%	統括事業
株式会社KRフードサービス	5百万円	99.78%	飲食事業
株式会社クリエイト・ダイニング	9百万円	99.97%	飲食事業
株式会社ルートナインジー	3百万円	51.04%	飲食事業
株式会社クリエイト・ベイサイド	9百万円	100.00%	飲食事業
株式会社遊鶴	10百万円	100.00%	飲食事業
create restaurants asia Pte. Ltd.	9百万SGP\$	100.00%	飲食事業
香港創造餐飲管理有限公司	20百万HK\$	100.00%	飲食事業
台湾創造餐飲股份有限公司	60百万TW\$	100.00%	飲食事業
Create Restaurants NY Inc.	1 US\$	100.00%	飲食事業
中國創造餐飲管理有限公司	167百万HK\$	100.00%	香港、中国におけるグループ会社の統括事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(5) 主要な事業所及び店舗 (2019年2月28日現在)

① 当社

本 社	東京都品川区東五反田五丁目10番18号
-----	---------------------

② 子会社

(株) クリエイト・レストランツ	本社：東京都品川区 店舗：376店舗
(株) ルモンデグルメ	本社：東京都品川区 店舗：12店舗
(株) イートウォーク	本社：東京都品川区 店舗：25店舗
SFPホールディングス (株)	本社：東京都世田谷区
SFPダイニング (株)	本社：東京都世田谷区 店舗：229店舗
(株) YUNARI	本社：東京都品川区 店舗：27店舗
(株) グルメプランズカンパニー	本社：東京都品川区 店舗：9店舗
(株) KRホールディングス	本社：大阪府吹田市
(株) KRフードサービス	本社：大阪府吹田市 店舗：116店舗
(株) クリエイト・ダイニング	本社：東京都品川区 店舗：47店舗
(株) ルートナインジー	本社：東京都品川区 店舗：2店舗
(株) クリエイト・ベイサイド	本社：東京都品川区 店舗：20店舗
(株) 遊鶴	本社：北海道札幌市 店舗：10店舗
create restaurants asia Pte. Ltd.	本社：シンガポール 店舗：11店舗
香港創造餐飲管理有限公司	本社：中華人民共和国香港特別行政区 店舗：8店舗
台湾創造餐飲股份有限公司	本社：台湾台北市 店舗：1店舗
Create Restaurants NY Inc.	本社：米国・ニューヨーク 店舗：3店舗
中國創造餐飲管理有限公司	本社：中華人民共和国香港特別行政区

※店舗欄には、2019年2月28日時点の直営にて運営している店舗数を記載しております。

(6) 従業員の状況 (2019年2月28日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,838名	330名増

(注) 上表従業員のほか、8,095名の臨時従業員（1人当たり1日8時間換算）があります。
なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（7名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
123名	5名増	41.5歳	7.4年

(注) 上表従業員のほか、12名の臨時従業員（1人当たり1日8時間換算）があります。
なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（7名）は含んでおりません。

(7) 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	11,539百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,491百万円
株式会社三井住友銀行	2,802百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,530百万円
株式会社りそな銀行	1,272百万円
農林中央金庫	1,184百万円
株式会社あおぞら銀行	115百万円

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2019年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 190,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 94,389,367株 (自己株式333,275株を除く。)
- (3) 株主数 119,293名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
株 式 会 社 後 藤 国 際 商 業 研 究 所	43,763,000株	46.36%
株 式 会 社 ユ リ ッ サ	2,682,000株	2.84%
岡 本 晴 彦	1,787,700株	1.89%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,594,600株	1.69%
川 井 潤	1,215,000株	1.29%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,037,700株	1.10%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,003,900株	1.06%
岡 本 梨 紗 子	846,000株	0.90%
岡 本 侑 里 子	846,000株	0.90%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	704,600株	0.75%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (333,275株) を控除して計算しております。なお、自己株式には、当社「従業員向け株式交付信託型ESOP」の所有する当社株式を含めておりません。
2. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

(5) その他の株式に関する重要な事項

(従業員向け株式交付信託型ESOP)

当社は、2018年10月12日開催の取締役会において、当社及び当社グループ会社の従業員を対象としたインセンティブ・プランとして「従業員向け株式交付信託型ESOP」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、同年10月23日に信託契約を締結いたしました。

① 本制度導入の目的

当社及び当社グループ会社の従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識の醸

成や、業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、本制度を導入いたします。

② 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」といいます。）を設定し、本信託が当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社及び当社グループ会社が定める株式交付規程に従って、その勤続年数等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲が高まるほか、人財の確保にも寄与することが期待できます。

③ 本制度の内容

- (1) 名称：従業員向け株式交付信託型ESOP
- (2) 委託者：当社
- (3) 受託者：三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- (4) 受益者：従業員のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人：当社及び当社役員と利害関係のない第三者
- (6) 議決権行使：本信託内の株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います
- (7) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (8) 信託契約の締結日：2018年10月23日
- (9) 金銭を信託する日：2018年10月23日
- (10) 信託の期間：2018年10月23日～2028年10月末日（予定）
- (11) 信託の目的：株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること
- (12) 取得株式の種類：当社普通株式
- (13) 取得する株式の総数：1,000,000株
- (14) 株式の取得時期：2018年10月23日

(15) 株式の取得方法：取引所市場における取引（立会外取引を含みます。）からの取得

④ 会計処理の方法

本制度の対象となる当社株式については連結財政状態計算書及び連結持分変動計算書において自己株式として処理しております。また、本制度の資産及び負債並びに費用及び収益については連結財政状態計算書、連結損益計算書及び連結持分変動計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数	1,333,275株
うち当社所有自己株式数	333,275株
うち本制度所有自己株式数	1,000,000株

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2019年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	後藤 仁史	株式会社後藤国際商業研究所代表取締役 株式会社イトウォーク取締役
代表取締役社長	岡本 晴彦	株式会社クリエイト・レストランズ取締役 中国創造餐飲管理有限公司董事長 株式会社YUNARI取締役 株式会社グルメプランズカンパニー取締役 株式会社クリエイト・ダイニング取締役 株式会社クリエイト・ベイサイド取締役
専務取締役	川井 潤	管理本部管掌及び人事総務本部管掌 create restaurants asia Pte. Ltd. Director 香港創造餐飲管理有限公司董事 台湾創造餐飲股份有限公司董事 株式会社KRホールディングス取締役 Create Restaurants NY Inc. Director
取締役	田中 孝和	海外営業本部担当 create restaurants asia Pte. Ltd. Director(CEO) 香港創造餐飲管理有限公司董事長 台湾創造餐飲股份有限公司董事長 Create Restaurants NY Inc. Director(CEO)
取締役	島村 彰	開発本部担当兼商品部担当 株式会社イトウォーク取締役
取締役 (監査等委員)	森本 裕文	株式会社KRホールディングス監査役 SFPホールディングス株式会社取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	根本 博史	公認会計士及び税理士 クリフィックス税理士法人シニア・アドバイザー 根本公認会計士事務所所長 株式会社ジャストシステム社外取締役
取締役 (監査等委員)	大木 丈史	東京ウィル法律事務所弁護士

- (注) 1. 根本博史氏及び大木丈史氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役 (監査等委員を除く。) からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、森本裕文氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、根本博史氏及び大木丈史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 根本博史氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査体制強化に活かしていただいております。
5. 大木丈史氏は、弁護士として企業法務に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制強化に活かしていただいております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 （一名）	169百万円 （一百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	17百万円 （7百万円）
合 計	8名	186百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第19期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第19期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）根本博史氏は、クリフィックス税理士法人シニア・アドバイザー、根本公認会計士事務所所長及び株式会社ジャストシステム社外取締役を兼任しております。当社と兼職先との間に開示すべき取引関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大木丈史氏は、東京ウィル法律事務所弁護士を兼任しております。当社と兼職先との間に開示すべき取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

氏名	地位	出席状況及び発言状況
根本 博史	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査等委員会14回のすべてに出席しており、主に公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
大木 丈史	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査等委員会14回のすべてに出席しており、主に弁護士としての専門的な見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5 会計監査人の現況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	142百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	164百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 会計監査人監査の対象となるすべての子会社につきましても、有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

連結財政状態計算書

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産		負 債 及 び 資 本	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	19,050	【流動負債】	21,069
現金及び現金同等物	13,248	営業債務及びその他の債務	4,419
営業債権及びその他の債権	3,107	社債及び借入金	7,441
棚卸資産	536	その他の金融負債	430
その他の流動資産	2,157	未払法人所得税等	953
【非流動資産】	53,409	引当金	769
有形固定資産	27,350	その他の流動負債	7,055
のれん	11,853	【非流動負債】	27,393
無形資産	1,686	社債及び借入金	21,609
その他の金融資産	10,679	その他の金融負債	1,437
繰延税金資産	1,837	退職給付に係る負債	727
その他の非流動資産	1	引当金	2,897
		繰延税金負債	300
		その他の非流動負債	419
		負債合計	48,462
		【親会社の所有者に帰属する持分】	16,361
		資本金	1,012
		資本剰余金	3,071
		利益剰余金	13,551
		自己株式	△1,253
		その他の資本の構成要素	△20
		【非支配持分】	7,635
		資本合計	23,996
資産合計	72,459	負債及び資本合計	72,459

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売 上 収 益		119,281
売 上 原 価		△34,314
売 上 総 利 益		84,966
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		△79,116
そ の 他 の 営 業 収 益		1,028
そ の 他 の 営 業 費 用		△2,902
営 業 利 益		3,975
金 融 収 益		10
金 融 費 用		△297
税 引 前 利 益		3,688
法 人 所 得 税 費 用		△1,615
当 期 利 益 の 帰 属		2,072
親 会 社 の 所 有 者 分		1,321
非 支 配 持 分		751
当 期 利 益		2,072

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	10,312	【流動負債】	13,074
現金及び預金	2,761	1年内償還予定の社債	510
関係会社売掛金	413	1年内返済予定の長期借入金	5,211
前払費用	107	未払金	1,055
繰延税金資産	231	関係会社未払金	3,715
関係会社短期貸付金	1,426	未払費用	99
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	174	未払法人税等	28
未収入金	1,766	関係会社預り金	1,078
関係会社未収入金	2,517	株主優待引当金	333
未収還付法人税等	892	店舗閉鎖損失引当金	10
その他	19	資産除去債務	233
		その他	797
【固定資産】	36,859		
(有形固定資産)	7,929	【固定負債】	20,683
建物	5,998	社債	1,540
構築物	17	長期借入金	17,724
工具器具備品	697	株式給付引当金	9
機械及び装置	27	資産除去債務	1,306
土地	1,143	その他	103
建設仮勘定	45	負 債 合 計	33,757
(無形固定資産)	149	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	120	【株主資本】	13,414
その他	28	(資本金)	1,012
(投資その他の資産)	28,781	(資本剰余金)	4,576
関係会社株式	24,762	資本準備金	1,224
関係会社長期貸付金	230	その他資本剰余金	3,351
長期前払費用	113	(利益剰余金)	9,079
繰延税金資産	971	その他利益剰余金	9,079
差入保証金	2,838	繰越利益剰余金	9,079
貸倒引当金	△135	(自己株式)	△1,253
資 産 合 計	47,171	【評価・換算差額等】	△0
		(繰延ヘッジ損益)	△0
		純 資 産 合 計	13,414
		負 債 純 資 産 合 計	47,171

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		5,633
売上原価		1,580
売上総利益		4,053
販売費及び一般管理費		2,508
営業利益		1,544
営業外収益		
受取利息	19	
受取配当金	648	
協賛金収入	205	
その他の	157	1,030
営業外費用		
支払利息	154	
貸倒引当金繰入額	135	
その他の	2	291
経常利益		2,283
特別利益		
関係会社株式売却益	5,209	
その他の	4	5,213
特別損失		
関係会社株式評価損失	436	
減損損失	784	
その他の	64	1,284
税引前当期純利益		6,212
法人税、住民税及び事業税	388	
法人税等調整額	△167	220
当期純利益		5,991

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月18日

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広瀬 勉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	朽木 利宏	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月18日

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの2018年3月1日から2019年2月28日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（会社の内部統制に係る体制全般）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書類等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

又、子会社については、子会社の取締役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月19日

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

監査等委員会

常勤監査等委員 森本 裕文 ㊟

監査等委員 根本 博史 ㊟

監査等委員 大木 丈史 ㊟

(注) 監査等委員根本博史及び大木丈史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

議案及び参考事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会／出席回数
1 <input type="checkbox"/> 再任	ごとう ひとし 後藤 仁史	代表取締役会長	15回／15回 (100%)
2 <input type="checkbox"/> 再任	おかもと はるひこ 岡本 晴彦	代表取締役社長	15回／15回 (100%)
3 <input type="checkbox"/> 再任	かわい じゅん 川井 潤	専務取締役 管理本部管掌及び人事総務本部管掌	15回／15回 (100%)
4 <input type="checkbox"/> 再任	たなか たかかず 田中 孝和	取締役 海外営業本部担当	15回／15回 (100%)
5 <input type="checkbox"/> 再任	しまむら あきら 島村 彰	取締役 開発本部担当兼商品部担当	15回／15回 (100%)

(注) 1. 取締役候補者の後藤仁史氏が代表取締役を兼職する株式会社後藤国際商業研究所は、当社の議決権を46.36%保有する大株主であります。

2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

候補者番号

1

ごとう
後藤ひとし
仁史

(1957年7月5日生)

再任

所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

15回/15回(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年4月	旭化成ホームズ株式会社入社	2008年8月	株式会社後藤国際商業研究所代表取締役役に就任（現任）
1982年9月	同社退社	2013年5月	株式会社イトウォーク代表取締役会長に就任
	同 株式会社徳壽入社、専務取締役に就任	2017年5月	株式会社イトウォーク取締役に就任（現任）
1997年4月	当社の前身である株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニーを設立、代表取締役社長に就任		
2001年5月	株式会社徳壽（旧徳壽クリエイティブサービス株式会社）の代表取締役に就任		
2003年7月	当社代表取締役会長に就任（現任）		

● 取締役候補者とした理由

後藤仁史氏は、創業当初より当社の経営に携わり、2003年より当社の代表取締役会長として、当社グループの企業価値向上に向けて強いリーダーシップを発揮しております。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人財と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

おかもと
岡本はるひこ
晴彦

(1964年2月3日生)

再任

所有する当社の株式数

1,787,700株

取締役会への出席状況

15回/15回(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月	三菱商事株式会社入社	2010年1月	株式会社クリエイト・レストランツ取締役に就任（現任）
2000年2月	同社より当社に出向、代表取締役専務に就任	2010年10月	中國創造餐飲管理有限公司董事長に就任（現任）
2001年5月	当社代表取締役副社長に就任	2014年4月	株式会社YUNARI取締役に就任（現任）
2003年7月	三菱商事株式会社退社、当社入社	2014年11月	株式会社上海美食中心取締役に就任
同	当社代表取締役社長（現任）兼営業本部長に就任	2015年3月	株式会社グルメブランドカンパニー取締役に就任（現任）
2004年9月	当社代表取締役社長兼営業グループ担当兼営業開発グループ担当に就任	2015年8月	株式会社アールシー・ジャパン（現株式会社クリエイト・ダイニング）取締役に就任（現任）
2007年7月	株式会社クリエイト吉祥代表取締役に就任	2018年3月	株式会社クリエイト・ベイサイド取締役に就任（現任）
2008年10月	同社取締役に就任		

● 取締役候補者とした理由

岡本晴彦氏は、創業当初より当社の経営に携わり、2003年より当社の代表取締役社長として、当社グループの企業価値向上に向けて強いリーダーシップを発揮しております。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

かわい
川井じゅん
潤

(1963年10月7日生)

再任

所有する当社の株式数

1,215,000株

取締役会への出席状況

15回/15回(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行	2011年6月	create restaurants asia Pte.Ltd. Directorに就任（現任）
2002年4月	みずほ証券株式会社へ出向	2012年7月	香港創造餐飲管理有限公司董事に就任（現任）
2003年8月	同社退社	2013年5月	S F P ダイニング株式会社（現 S F P ホールディングス株式会社）取締役就任
同	当社入社、取締役管理本部長に就任	2014年10月	台湾創造餐飲股份有限公司董事に就任（現任）
2004年6月	当社常務取締役管理本部長に就任	2015年6月	株式会社 K R フードサービス（現 K R ホールディングス）取締役に就任（現任）
2004年9月	当社常務取締役管理グループ担当に就任	2016年1月	当社専務取締役管理本部担当及び人事総務本部管掌に就任
2006年5月	当社専務取締役管理グループ担当に就任	2016年3月	Create Restaurants NY Inc. Directorに就任（現任）
2008年3月	当社専務取締役管理本部担当に就任	2017年3月	当社専務取締役管理本部管掌及び人事総務本部管掌に就任（現任）
2010年9月	当社専務取締役管理本部担当兼海外営業本部担当に就任		
2011年3月	上海創思餐飲管理有限公司董事に就任		

● 取締役候補者とした理由

川井潤氏は、金融機関で培った豊富な経験をもとに、創業初期の2003年より当社取締役として経営に携わっており、管理本部及び人事総務本部の部門長を歴任し、2006年より専務取締役に務めております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人財と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

た な か
田 中

た か か ず
孝 和

(1968年5月21日生)

再任

所有する当社の株式数

450,000株

取締役会への出席状況

15回/15回(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1993年4月	三菱商事株式会社入社	2011年1月	当社取締役海外営業本部担当に就任（現任）
2002年1月	同社より当社に出向、経営企画室長に就任	2011年2月	create restaurants asia Pte.Ltd. Director (CEO) に就任（現任）
2003年8月	当社取締役サポートセンター統括マネージャーに就任	2011年3月	上海創思餐飲管理有限公司董事長に就任
2004年9月	当社取締役経営企画担当マネージャーに就任	2012年7月	香港創造餐飲管理有限公司董事長に就任（現任）
2004年11月	当社取締役人事担当に就任	2014年10月	台湾創造餐飲股份有限公司董事長に就任（現任）
2005年2月	三菱商事株式会社退社、当社入社	2016年3月	Create Restaurants NY Inc. Director (CEO) に就任（現任）
2005年6月	当社取締役人事総務グループ担当に就任		
2008年3月	当社取締役人事総務本部担当に就任		
2010年5月	上海豫園商城創造餐飲管理有限公司董事に就任		

● 取締役候補者とした理由

田中孝和氏は、創業初期の2003年より当社取締役として経営に携わっており、経営企画部門、人事総務部門を経験し、それぞれの部門における部門長を歴任し、2011年より海外営業本部の部門長を務めております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人財と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
5

しまむら
島村

あきら
彰
(1969年11月6日生)

再任

所有する当社の株式数

90,000株

取締役会への出席状況

15回/15回(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1993年4月	伊藤忠商事株式会社入社	2013年5月	株式会社イトウォーク取締役に就任（現任）
2007年7月	株式会社サンマルクホールディングス入社	2014年10月	当社取締役開発本部担当兼商品部担当に就任（現任）
2011年4月	同社常務取締役開発本部長に就任	2015年8月	株式会社アールシー・ジャパン（現株式会社クリエイト・ダイニング）代表取締役社長に就任
2012年3月	同社退社		
2012年5月	当社入社、顧問に就任		
同	当社取締役に就任		
2013年2月	当社取締役開発本部担当に就任		

● 取締役候補者とした理由

島村彰氏は、飲食業界における豊富な経験を有しております。当社においては、2012年より当社取締役として経営に携わっており、2013年より開発本部の部門長を務めております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

第2号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2018年5月29日開催の第21期定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役松岡一臣氏の選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

まつおか かずおみ
松岡 一臣 (1967年5月21日生)

所有する当社の株式数

一株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年10月	公認会計士第二次試験合格 (会計士補登録)	2004年9月	インスティネット証券会社取締役 管理本部長に就任
1991年8月	中央新光監査法人(旧中央青山監 査法人)入所	2006年11月	SBIジャパンネクスト証券株式会社 (当時新規設立SBIジャパンネク スト証券準備株式会社)取締役兼執 行役員に就任
1994年3月	公認会計士登録	2011年12月	株式会社イメージエポック取締役に 就任
1996年11月	ドイツ・クーパーズ・アンド・ラ イブランド会計事務所(現プライ スウォーターハウスクーパーズ) デュッセルドルフ事務所へ赴任	2012年6月	DREAMプライベートルート投資法 人監督役員に就任(現任)
1999年9月	同事務所より帰任	2012年12月	株式会社グッドスマイルカンパニ ー監査役に就任(現任)
2000年6月	中央青山監査法人退所	2014年3月	AppBank株式会社社外監査役に就 任(現任)
2000年7月	インスティネット証券会社入社、 CFOに就任	2016年7月	社会福祉法人多摩同胞会監事に就 任(現任)
2001年4月	ジャパングロス証券株式会社監査 役を兼任		
2001年12月	税理士登録		
同	松岡一臣公認会計士・税理士事務 所開設(現任)		

● 補欠の社外取締役候補者とした理由

松岡一臣氏は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する知見を相当に有していることから、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、補欠の監査等委員である取締役(社外取締役)として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 松岡一臣氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。
2. 松岡一臣氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、松岡一臣氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計としております。
4. 当社は、松岡一臣氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

株主優待のご案内

**全国215ブランドの
当社グループ863店舗にて
お使いいただける
株主様ご優待券を
年2回贈呈いたします。**

(2019年2月28日時点)

	基準日	2月末日	8月31日
	贈呈時期	5月中旬頃	11月中旬頃
所有株式数	100株以上500株未満	お食事券 3,000円分	お食事券 3,000円分
	500株以上1,500株未満	お食事券 6,000円分	お食事券 6,000円分
	1,500株以上4,500株未満	お食事券 15,000円分	お食事券 15,000円分
	4,500株以上	お食事券 30,000円分	お食事券 30,000円分

継続保有株主優遇制度

さらに!
所有株式数
200株以上
1年以上継続保有なら…

年2回 追加贈呈!

お食事券 **1,500**円分 × 年**2**回
→ 年間合計 **3,000**円分を**追加贈呈!**

※株主名簿確定基準日は毎年2月末日および8月31日です。
※所有株式数200株未満の株主様は対象外となります。

対象となる株主様

- ▶ 200株以上を
- ▶ 1年以上継続して保有し
- ▶ 直近3回の基準日で株主番号
が変わっていない

適用対象例	適用の有無	基準日	2018年2月末日	2018年8月31日	2019年2月末日
200株以上を1年以上継続して 保有している場合	○	保有株式数	200株	200株	200株
		継続保有判定回数(同一株主番号)	①	②	③
株主名簿には記載されているが、 200株以上継続して保有していない場合	×	保有株式数	100株	100株	200株
		継続保有判定回数(同一株主番号)	—	—	①

3回以上
記録のため
適用対象

※証券会社の貸株サービスを利用するなどして株主番号が変更になった場合や、直近3回の基準日における保有株式数が一度でも200株を下回った場合なども対象外となります。

■ 株主メモ

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで	株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
定時株主総会	2月末日の翌日から3ヶ月以内	(連絡先)	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031(フリーダイヤル)
基準日	毎年2月末日 その他必要があるときは、あらかじめ公 告して臨時に基準日を定めます。	公告方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によ って電子公告による公告ができない場合 は、日本経済新聞に掲載する方法により 行います。
配当金受領株主確定日	期末配当金 2月末日 中間配当金 8月31日		
単元株式数	100株		

新たなブランドのご紹介

当社は、ホールディングス体制を通じた効率的な仕組みやインフラのもとに、様々な専門性を有する事業会社群を束ね、グループとしての成長を目指す「グループ連邦経営」を推進しており、この度、M&A等により当社グループに新たな仲間が加わりましたので、ご紹介いたします。

北米における経営基盤の確立に向けて、新たに2店舗がグループ入り

ニューヨークの日本食レストラン「^{あぶ}炙り屋錦乃介」^{やきんのすけ}「^{そばとっと}蕎麦鳥人

「炙り屋錦乃介」（2005年オープン）と「蕎麦鳥人」（2007年オープン）は、マンハッタンの中心街という好立地にオープン以降、本格派の日本食レストランとしてニューヨーカーから支持されてまいりました。

当社は、2018年12月に上記2店舗を譲受け、今後も堅調な業績を期待できることに加え、日本食のレストランであり、当社グループの経験・ノウハウを活用し、メニュー開発、店舗運営、コスト管理等といった当社の強みを活かすことにより、更なる成長を図ってまいります。

なお、当社は北米における経営基盤の確立に向けて、今後も北米における案件開拓を積極的に推進してまいります。

運 営 会 社	Create Restaurants NY Inc. 「炙り屋錦乃介」: 213 East 45th St. New York, 10017 「蕎麦鳥人」: 211 EAST 43RD ST A, NEW YORK, NY 10017
住 所	



北海道におけるグループ基盤の強化と「製麺」を活かしたシナジীর發揮を期待 ごまそば^{ゆうづる}「遊鶴」(株式会社遊鶴)

ごまそば「遊鶴」は、北海道にて高い人気を誇る老舗ブランドであり、「そばには、添加物を一切使わず、打ち立てゆでたてをその日のうちに皆様にご提供すること」という理念のもと、伝統の味を造り続けております。当社は、ブランドラインナップの強化を図るとともに、地方老舗企業の事業承継案件に取り組むことによる北海道地区におけるグループ基盤の強化や、「製麺」を活かしたグループ内シナジীর發揮、グループ連邦経営に基づくノウハウの共有によるごまそば「遊鶴」ブランドの更なる成長を目指してまいります。



無添加の麺は、ベテランそば職人の動きを再現した大型製麺機で、その日提供する分が早朝につくられます



会 社 名	株式会社遊鶴 (旧株式会社はしもと)
資本・業務提携日	2018年12月1日
店 舗 数	10店舗
売 上 規 模	約9.5億円



北海道に
10店舗を展開

2019年6月1日より、ごまそば「遊鶴」でも株主様ご優待券がご利用いただけます！

2018年12月より当社グループに加わりました株式会社遊鶴の運営する全店舗において、2019年6月1日より、株主様ご優待券がご利用いただけるようになります。

- ◆ 遊鶴(大通り2丁目店、美園店、大谷地店、北38条店、千歳北栄店、手稲前田店、里塚店、南8条店、西町店)
- ◆ ごまそば・天ぷら・酒処遊鶴 アピア店

北海道にお越しの際は、ぜひお立ち寄りください！お待ちしております。

株主総会会場ご案内図

会場 東京都品川区西五反田七丁目22番17号
TOCビル13階特別ホール 130～133号室



[交通のご案内]

- ・ JR山手線、都営地下鉄浅草線「五反田駅」より徒歩8分
- ・ 東急池上線「大崎広小路駅」より徒歩5分

※五反田駅西口から無料シャトルバス「TOCエクスプレス」が運行されていますが、乗降時の混雑や渋滞により遅延も考えられます。徒歩でのご来場を推奨いたします。

当日ご出席の株主のみなさまへのお土産は、予定しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

